

特定技能外国人材の受け入れにかかる費用一覧

各種費用と初期費用の想定金額

外国人材の状況		紹介手数料	管理費用	送り出し機関 への手数料※1	ビザの 申請費用	初年度の予想費用
海外在住 の場合 	技能実習修了者 (日本で3～5年の就労実務経験あり。 日本語能力 N3 レベル)	350,000 円	25,000 円 / 月	約 200,000 円 ～ 250,000 円 ※2	130,000 円	約 1,030,000 円
	特定技能試験合格者 (日本での就労実務経験なし。 日本語能力 N4 ～ N3 レベル)	300,000 円	30,000 円 / 月	約 200,000 円 ～ 250,000 円 ※2	130,000 円	約 1,040,000 円
	御社研修中の技能実習生から資格変更する場合	-	25,000 円 / 月	約 200,000 円 ～ 250,000 円 ※2	130,000 円	約 680,000 円
日本国内在住 の場合 	技能実習修了者 (日本で3～5年の就労実務経験あり。 日本語能力 N3 レベル)	350,000 円	25,000 円 / 月	-	130,000 円	約 780,000 円
	特定技能試験合格者 (留学ビザ・就労ビザを有する 日本に滞在中の外国人材)	350,000 円	25,000 円 / 月	-	130,000 円	約 780,000 円
	御社研修中の技能実習生から資格変更する場合	-	25,000 円 / 月	-	180,000 円 ※3	約 480,000 円

※1 MOC（協力覚書）とは・・・令和元年7月1日に日本とベトナムの間で交換された、「特定技能」を有する外国人に係る制度の適正な運用のための基本的枠組みに関する協力覚書」

※2 給料の1ヶ月分を想定しております。二国間での協力覚書（MOC）では給料の1～3ヶ月分が請求される金額として決まっております。

※3 特定技能には在留期間の更新が必要なため

[建設関係の企業様の場合]・・・JAC などの手続き等が必要なため +10,000 円 / 月の管理費用が発生いたします。

管理費用（トータル支援サービス）の内訳

事前ガイダンス（3 時間程度の説明） / 出入国する際の送迎 / 住居確保・生活に必要な契約支援 / 生活オリエンテーション（8 時間程度の説明）
公的手続き等への同行 / 日本語学習機会の提供 / 相談・苦情への対応 / 日本人との交流促進 / 転職支援（人員整理等の場合） / 支援計画書作成

ビザ申請料

在留資格認定証明書発行 在留資格変更許可申請	130,000 円 受け入れ企業様負担	海外在住の外国人材が日本に入国する際や 本在住の外国人材が特定技能ビザを取得する際に必要な手続き。	在留期間更新許可申請	55,000 円 受け入れ企業様または外国人材負担	特定技能 1 号の在留期間は 1 年・6 ヶ月・4 ヶ月ごとの更新。
			外国人材の渡航費用	人材の居住地・採用地に準ずる 受け入れ企業様または外国人材負担	外国人材の渡航費用になります。

[建設関係の企業様の場合]・・・JAC などの手続き等が必要なため +80,000 円の手数料が発生いたします。